○交通安全施設管理運用要綱の制定について（通達）

昭和53年10月４日

佐警本例規（交企）第11号

改正　平成３年３月佐警本例規第９号、17年４月佐本務発第307号、18年３月第272号

信号機、道路標識、道路標示等の交通安全施設については、これまで、「信号機管理運用要綱」及び「道路標識等管理要綱」によって管理運用が行われてきたところであるが、近年、信号機等の交通安全施設が飛躍的に増加し、これに対応した適正な維持管理及び運用を図り、その機能を十分に発揮することができるよう前記要綱を統合し、次のとおり交通安全施設管理運用要綱を制定したので遺憾のないようにされたい。

なお、信号機管理運用要綱（昭和49年佐警本例規（交企）第14号）及び道路標識等管理要綱（昭和47年佐警本例規（交企）第12号）は廃止する。

交通安全施設管理運用要綱

第１　目的

この要綱は、交通安全施設の適正な管理及び運用を図るため、必要な事項を定めることを目的とする。

第２　用語の意義

この要綱における用語の意義は、次のとおりとする。

１　「交通安全施設」とは、公安委員会が道路交通法（昭和35年法律第105号。以下「法」という。）に基づき設置し、又は管理する信号機、道路標識及びこれらの付帯設備並びに道路標示をいう。

２　「定期点検」とは、信号機及び道路標識（路側式を除く。）について、専門的技術を有する者により定期的に行う保守点検をいう。

３　「特別点検」とは、風水害、落雷等の災害が発生し、若しくは発生が予想されるとき、又は交通安全施設の適正な管理及び運用を図るため、特に必要があると認めた場合に行う点検をいう。

第３　交通規制課長の責務

警察本部交通規制課長（以下「交通規制課長」という。）は、警察本部長の指揮を受け、この要綱の定めるところにより、県下全域に設置された交通安全施設の管理及び運用に当たるものとする。

第４　警察署長の責務

警察署長（以下「署長」という。）は、この要綱の定めるところにより、管轄区域内の

交通安全施設の管理及び運用に当たるものとする。

第５　管理運用の基本

交通安全施設の管理運用に当たる者は、交通安全施設の実態を常には握し、その機能が良好な状態に保持できるよう適正な管理を図るとともに、交通状況に即応した効果的な運用に努めなければならない。

第６　警察官等の配意事項

警察官又は交通巡視員（以下「警察官等」という。）は、日常の警察活動に際し、交通安全施設の正常な保持に常に配意しなければならない。

第７　点検の実施

１　交通規制課長及び署長（以下「交通規制課長等」という。）は、交通安全施設の適正な管理及び運用を図るため、次に掲げる点検を実施するものとする。

(1)　交通規制課長　定期点検及び特別点検

(2)　署長　特別点検

２　定期点検は、交通安全施設の機種及び機能に応じて年１回以上行うものとし、その点検基準は、交通規制課長が別に定める。

３　特別点検は、交通安全施設の損傷の有無、視認性の適否等外観状況を観察して行うものとする。

第８　障害時等の措置

１　警察官等は、交通安全施設の故障、損傷その他の異常（以下「障害等」という。）を知ったときは、必要な現場措置を行い、速やかにその状況を署長に報告しなければならない。

２　署長は、交通安全施設の障害等を認知した場合は、速やかに次に掲げる措置を講じなければならない。

(1)　警察官の現場派遣、実情調査、交通整理、障害物の除去、故障標示板の掲示、その他応急措置を講ずること。

(2)　障害等（電球切れを除く。）が、信号機及び可変式道路標識に係るものであるときは、信号機等障害即報報告書（別記様式第１）により電話報告すること。

(3)　障害等（電球切れを除く。）が、張出式及び路側式道路標識に係るものであるときは、道路標識等損傷報告（別記様式第２）により補修申請を行うこと。

(4)　障害等が、交通事故その他第三者の不法行為により発生したときは、行為者の中立書、現場写真等を添付し、その状況を書面報告すること。

3　署長は、交通安全施設の障害等に起因する事故の発生を認知したときは、速やかにその状況を報告しなければならない。

4　交通規制課長は、交通安全施設の障害等を認知したときは、速やかに必要な措置を講じなければならない。

第９　地域住民の協力確保

交通規制課長等は、交通安全施設を常時良好な状態に保持するため、障害等の早期発見と通報について地域住民の協力が得られるよう配意しなければならない。

第10　改良等の報告

署長は、信号現示の修正、燈器の増設、信号機の系統化その他交通安全施設の改良の必要を認めた場合は、その状況を報告しなければならない。

第11　簿冊の備付等

交通規制課長等は、交通安全施設の設置及び管理状況を明らかにするため、次表に掲げる簿冊を備え付け、必要な記録をしなければならない。

番号	区分	備付区分		保存区分	備考
		本部	警察署		
1	信号機管理運用簿	○	○	永久	別記様式第3
2	信号機設置状況図	○	○	〃	〃　4
3	信号機履歴表	○	○	〃	〃　5
4	道路標識設置原簿		○	〃	〃　6
5	道路標識設置集計表	○		〃	〃　7
6	可変式道路標識管理運用簿	○	○	〃	〃　8
7	可変式道路標識履歴表	○	○	〃	〃　9
8	張出式（上架式）道路標識台帳	○	○	〃	〃　10
9	道路標示台帳	○	○	〃	〃　11
10	道路鋲設置台帳	○	○	〃	〃　12

第12　道路使用許可等の際の留意事項

1　署長は、法第77条第１項の規定により道路使用の許可をする場合、又は法第80条第１項の規定により道路補修工事の協議に応ずる場合において、当該行為によって交通安全施設の効用が妨げられるおそれがあるときは、必要な条件を付さなければならない。

2　交通規制課長等は、道路の改良、拡幅等のため、交通安全施設を移転する必要があるときは、工事施行者に対し原状回復その他当該交通安全施設の管理に関し、必要な条件

を付さなければならない。

3　前２項の場合において、交通規制課長等は、できる限り警察官を現場に立ち会わせ、必要な指示及び確認を行わなければならない。

別記様式第1

信号機等障害即報(電話)報告

<table>
<tr><td>本部長</td><td></td><td>部長</td><td></td><td>課(署)長</td><td></td><td>管制官</td><td></td><td>副署長</td><td>次長・次席</td><td></td><td>課長補佐</td><td></td><td>係長</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">報告年月日</td><td colspan="5" rowspan="2">年　月　日

時　分発</td><td colspan="2">署発信者名</td><td colspan="4">署</td></tr>
<tr><td colspan="2">本部受信者名</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>発生年月日時</td><td colspan="13">年　月　日　時　分頃</td></tr>
<tr><td>種別</td><td colspan="6">信号機</td><td colspan="7">可変式標識</td></tr>
<tr><td>設置場所(通称名)</td><td colspan="13"></td></tr>
<tr><td>障害の状況</td><td colspan="13"></td></tr>
<tr><td>警察署の措置状況</td><td colspan="13"></td></tr>
<tr><td>補修完了</td><td colspan="13">年　月　日
確認者
時　分頃</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="13"></td></tr>
</table>

別記様式第2

警交第　　号

年　　月　　日

佐賀県警察本部長　　殿

警　察　署　長

道路標識等損傷報告書

みだしのことについて当署管内に設置されている道路標識等が下記のとおり損傷したので報告する。

記

1.　道路標識等の設置場所	
2.　道路標識等の種類（規制集の項番号）	
3.　損傷の程度（柱本板・補助板・ペイント・溶着等の別）	
4.　損傷の原因等	
5.　その他参考事項	

略　図

注　道路標識については、道路標識設置原簿の写しを添付して該当するものを示せば略図を省略することができる。

別記様式第3

信　号　機　管　理　運　用　簿

整理番号	区　分	市町村	路　線
	コード		

所　轄　警　察　署　名					
設　　置　　場　　所					
通　　称　　名					
設　置　年　月　日		予 算 年 度	年度		
交差路線	位　　置	路　　線　　名	車道幅員	歩道幅員	総 幅 員
	主 道 路		m	m	m
	従 道 路				

設置経費	公共事業	県単事業	その他(　　)	合計
	円	円	円	円

設　置　者	1　公安委員会　2　その他(　　)
管　理　者	1　公安委員会　2　その他(　　)
工事業者	

主要機材	制御機	単独、系統別	1　単独　2　自動感応系統　3　プロ多段系統 4　集中		
		制 御 方 式	現　示　数	連　　動	備　　考

品　　名	数量	型　　式	メーカー名	製造年月日	製 造 番 号

別記様式第4

信　号　機　設　置　状　況　図

（凡例）

片面横型三位灯
制御機
感知器
押ボタン
縦型三位灯
専用柱
人型灯
電力柱
青矢印灯
ＮＴＴ柱
感知器用ヘッド
両面横型三位灯

現　示　階　梯　図

ステップ / タイム（秒） / 灯器		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16						
	P1																						
	P2																						
	P3																						
流動図（凡例）																							
点灯時間		2		4		6		8		10		12		14		16		18		20		22	
パターン																							

別記様式第5

信　号　機　履　歴　表

整理番号	区　分	市町村	路　線
	コード		

所轄警察署名	署
設　置　場　所	市 郡　　町 村
通　　称　　名	

年 月 日	故　　障　　の　　現　　象	原　　因　　・　　措　　置

別記様式第6

道路標識設置原簿

○○警察署

別記様式第7

道路標識設置集計表

佐賀県

種別／署別	車両通行禁止（踏切道）	車両通行禁止	指定方向外進行禁止	一方通行	横断歩道	歩行者横断禁止	歩行者用道路	右側はみ出し禁止	自転車の歩道通行可	バス専用通行帯	最高速度	車両転回禁止	追越禁止	徐行	一時停止	駐停車禁止	駐車禁止	駐車方向時間	警笛吹鳴（区間・場所）	車両進入禁止	規制予告板	本板計	標識柱
佐賀																							
諸富																							
神埼																							
鳥栖																							
小城																							
唐津																							
伊万里																							
武雄																							
白石																							
鹿島																							

別記様式第8

可変式道路標識管理運用簿

警察署名	番号	設置場所名	道路名

交通規制決定		地番	
項	年月日		市　町 郡　村　番地　先

制御機							
・集中 ・単独 ・中央線変移 ・可変出力	・灯火式 ・反射式		メーカー				
			型式				
			製造月日				
			製造番号				
			設置月日				
			工事事業者名				
時計	方式	機械式・電子式	遠隔操作	電送方式			
	停電補償	時間		使用回線			
	設定範囲	分刻　分保持					

標識等								
本板	1.5倍	面	その他面	アーム		ポール	
補助板				1.0		専用鋼管柱	
補助灯				2.0		専用コン柱	
				3.0			
その他				4.0		オーバーヘッド	

運用	
規制・誘導	地域制御　（　）
連動制御（　系）	信号機と連動（　）

備考	

標識設置場所略図

表示パターン	P1	P2	P3	P4	P5
	P6	P7	P8	P9	P10

プログラム			3			6			9			12			15			18			21			24	

別記様式第9

可変式道路標識履歴表

		警察署名	
設置場所		通称名	

年 月 日	故　障　の　現　象	原　因 ・ 措　置

別記様式第10

張出式(上架式)道路標識台帳

警察署名																		
番号	設置場所	道路名	規制内容		設置年月日	標識設置方式						型式		補修				設置業者
			規制種別	規制番号集項号		専用柱	共架柱					反射式	灯火式	建替	本板取替	補助板取替	その他	
							信号	電柱	電々柱	歩道橋	その他							

別記様式第11

道　路　標　示　台　帳

署　長		道路名		規制種別	

場所又は区　間	市 郡	町 村	大字		(から)
	市 郡	町 村	大字		(まで)
延長距離					メートル
公安委員会決定(承認)年　月　日	年　月　日		設置年月日	年　月　日	
	(第　項)		発効年月日	年　月　日	
材　料	ペイント		溶　着	その他	
塗　色	白		黄		
区　分					
横断歩道	横断歩道本数	本	ゼブラ数	本	予告標示数　個
備　考					

標　示　施　工　等　の　記　録

年　月　日	事　項	年　月　日	事　項

略　　図
記載例 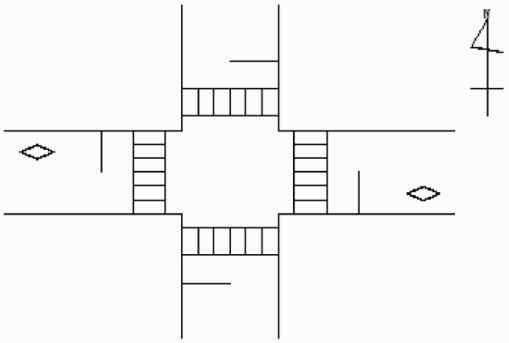

別記様式第12

道　路　鋲　設　置　台　数

警　察　署　名		番　　号	
規　制　年　月　日		規制集項番号	
設　置　年　月　日		工　事　業　者　名	
設　置　場　所			
設　置　距　離	m	設　　置　　数	個
設　置　形　態	①　国　　道　　号、　　車道幅員　　m ②　県　　道　　線、　　歩道幅員　　m ③　市町村道　　全幅員　　m		
設　置　態　様	①　間　　隔　　m ②　列　　数		
備　　考 （設置場所、状況の略図等）			

別記様式第１

別記様式第２

別記様式第３

別記様式第４

別記様式第５

別記様式第６

別記様式第７

別記様式第８

別記様式第９

別記様式第10

別記様式第11

別記様式第12